

令和4年度 第1回 新潟支部評議会 議事概要

開催日時	令和4年7月21日(木) 13:30～15:30
会場	万代シルバーホテル4F 千歳の間
出席評議員	青柳評議員、秋葉評議員、内山評議員、高野評議員、竹津評議員、近田評議員、筒井評議員、宮本評議員、森澤評議員〔五十音順〕
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度決算見込みについて 2. 令和3年度新潟支部事業実施結果について (報告) <ol style="list-style-type: none"> 1. 協会けんぽのインセンティブ制度について 2. 年金事務所内に設置している出張相談窓口閉鎖について
議事概要	<p>事務局より各議題について説明を行った後、各評議員よりご意見をいただいた。</p> <p>議題1. 令和3年度決算見込みについて</p> <p>【事務局】 協会けんぽの医療給付費や適用状況の動向を踏まえながら、「令和3年度決算見込み」について説明する。</p> <p>【事業主代表】 健康保険料の納付を行っていないケースはどのくらい存在するか。</p> <p>【事務局】 社会保障審議会年金事業管理部会で示されている全国健康保険協会管掌健康保険の保険料収納率(過年度分を含む)は、2020年度は96.8%、2021年度は97.2%となっている。現年度では更に高い収納率を維持しており、多くの事業主が健康保険料の納付を適切に行っているものと承知している。</p> <p>【学識経験者】 令和3年度新潟支部の収支のお話のところで、医療給付費が全国的に伸びている中で、新潟支部の医療給付費支出を見ると見込みと実績で大きな差がある。全国的にこのような傾向があるのか。</p>

【学識経験者】 医療機関側の視点でみると、患者数は減っているが、新型コロナウイルスの影響で診療報酬に加算が付き収益が上がっている状況である。医療給付費にもその影響が反映されてくると思っていたが、見込みの方を多く見積もっていたということか。

【事務局】 医療給付費は政府予算案を基に積算したため、新型コロナウイルスによる医療費水準は国の予算案における取り扱いも影響していると考えられる。

また、加入者 1 人当たり医療費を新型コロナウイルス流行前の 2019 年度と 2021 年度を年齢階級別に比較すると、0～9 歳の被扶養者については多くの県でマイナスの数値となっている。年齢区分によっては受診控えが続いていると思われるが、医療費全体としては、新型コロナウイルスによる診療報酬上の臨時的な取り扱いによる加算が行われているため、医療費が伸びている状況である。

【被保険者代表】 2021 年度決算見込みでの平均標準報酬月額と、2021 年度の平均標準報酬月額の動向データでは少し数値が相違しているのは何故か。

【事務局】 2021 年度決算見込みでの平均標準報酬月額 292,000 円は令和 3 年度の年間平均の数値である。2021 年度の平均標準報酬月額の動向データでは、月ごとでの標準報酬月額となっている。

議題 2. 令和 3 年度新潟支部事業実施結果について

【事務局】 各グループより事業実施結果について説明する。

【事業主代表】 令和 3 年度の事業実施結果の多くの項目が改善傾向にあるため良いと思う。

事業主としては、従業員への健康診断受診勧奨はできても、その後の医療機関受診まで案内することができていない状況である。それは、健診結果が出た後に対応できる医療機関を探す手間があることが原因のひとつになっているように思う。そのため、健診結果に対応できる医療機関の情報が記載されていると良いと思う。

【事務局】 健診当日に結果が判明した段階で、健診機関から受診勧奨することが一番有効だと考えている。そのため協会から健診機関への働きかけを強化していきたい。

また、具体的な医療機関の情報を記載することは難しい。しかし、例えば糖尿病関連での未治療者の場合、健診機関のご協力のうえ、新潟県の糖尿病協力医の一覧表を活用

する等の方法を検討していきたい。

【被保険者代表】 令和3年度事業実施結果において目標達成項目が多くあり努力の成果が分かる。マイナンバーカードの保険証利用に対して普及促進に力を入れていると思うが、現在の状況はどうなっているか。

【事務局】 新潟県内のマイナンバーカードの交付率については、令和4年6月末時点で人口に対する交付率が38.7%であり、全国順位は44位となっている。県ではアクションプランとして各自治体と協力しながら積極的に普及促進を行うことをホームページでも示している。

また、厚生労働省のホームページで医療機関でのカードリーダー申込の状況が示されているが、新潟県内の病院の参加率は54.2%、医科診療所は15.5%、歯科診療所は17.4%、調剤薬局は45.1%であり、合計では26.5%の参加率となっている。

今後もマイナンバーカードの交付と保険証利用申請促進に対して取り組みを行っていく。

【被保険者代表】 未治療者に対する受診勧奨業務について、文書を送付した後に委託業者より電話での勧奨を行うとあるが、本人と事業主の両方に行っているということか。そうであれば、事業主には電話が繋がっていると思うが、本人に対してはどのくらい連絡が繋がっているのか。もし本人に対しての受診勧奨連絡が滞っているようであれば、文書と電話以外の方法を検討しているか。

【事務局】 本人と連絡がとれて協会から事業主へ連絡する本人同意を得た場合のみ、直接事業主へ連絡し受診勧奨をしている。しかし、中々受診につながっていない状況もあるので、前段として文書での依頼をしている。

事業主に連絡する際にも本人に繋いでほしい理由を伝えていない。そのため事業開始当初は事業主より不審電話を心配する声が多かったが、現在はご理解をいただいている状況である。

また、本人に対して手紙と電話以外で勧奨する方法については、健診機関での受診勧奨等協力をいただけるよう働きかけを行っている。その他良い方法等あったら助言いただきたい。

【被保険者代表】 受診勧奨対象者は日中就業していることが前提のため、情報アクセスの良いスマートフォンのアプリを活用することもひとつの方法だと思う。個人宛に電話勧奨しても、知

らない番号からの電話は出ないようにしている人も多いなか、アプリの通知は目につきやすい場合もあるので、アプリを導入した受診勧奨を検討してみても良いのではないかと。

【学識経験者】 特定保健指導の実施率及び質の向上についてだが、新規事業である「協会主催の集団健診会場での特定健診当日の特定保健指導分割実施」のように、ひとつの会場で健診と保健指導まで網羅できる方法が良いと思う。

新潟県は高齢化や悪天候、医療機関の偏在など、医療サービス等にアクセスしにくい状況があり、ここに新型コロナウイルスの影響も加わると、更に健診や特定保健指導等を受けることに消極的になってしまう。集団健診会場で特定保健指導実施をすることで時間がかかってしまっても、ひとつの会場で網羅できるような体制が整っていれば実施率及び質の向上につながると考える。

【報告事項】 協会けんぽのインセンティブ制度、年金事務所に設置している出張相談窓口閉鎖について

【事務局】 協会けんぽのインセンティブ制度、年金事務所に設置している出張相談窓口閉鎖について報告する。

【評議員の皆様】 特段意見なし

全体を通しての質疑

【事業主代表】 マイナンバーカードを保険証利用する機会があったが、医療機関ではマイナンバーカード利用を推奨しているように見えなかった。保険証でも受診できるようであれば、持ち運びのリスクを考えてマイナンバーカード利用を控えている。そのため、医療機関にマイナンバーカードの保険証利用に積極的になってもらう必要があるように思う。

また、協会けんぽの加入者数が鈍化している傾向だが今後の見込みはどうか。

【事務局】 確かにマイナンバーカードの保険証利用促進についての医療機関の対応は様々である。ある病院では、カードリーダーの設置が総合窓口のみ置かれているケースもあり、従来どおり保険証の利用に偏ってしまっている状況もある。医療機関での利用促進については、診療報酬上の課題等もあるため国の審議会において理事長が意見発信を行っている。また協会けんぽが利用促進する際には、限度額適用認定証の発行が不要になるなどマイナンバーカードの保険証利用の利便性を訴求しながら広報を行っていきたい。

また、今後の加入者数の見込みについて、短時間労働者の適用拡大が令和 4 年度 10 月より実施される予定であり、協会の被保険者数が 32 万人増加する見込みである。現在協会けんぽに適用されている国や自治体に勤務する短時間労働者 103 万人について 10 月より共済組合に適用される。そのため協会けんぽの被保険者数は 72 万人程度の減少が見込まれる。

【学識経験者】 医療機関がマイナンバーカードの保険証利用に消極的だったのは、診療報酬加算など支払いに負担が出てしまうことに配慮しているケースも考えられる。

特 記 事 項

- ・青柳評議員はオンラインでの参加。
- ・次回評議会は、令和 4 年 10 月開催予定。